

議会全員協議会資料【環境課環境施設管理室】

古河市斎場における火葬に伴い発生する残骨灰売扱事業の実施について

古河市斎場において、残骨灰に含まれる有価物等の有効活用を目的に、残骨灰の取扱いを見直し来年度から残骨灰の資源化及び売扱事業を計画しております。本事業の実施に際しては、斎場の利用者を対象に「残骨灰の処理に関するアンケート調査」を実施し、その結果をもとに計画を進めております。なお、本事業は遺族の収骨を妨げるものではなく、皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。

1 背景

古河市斎場における、昨年度の実績では、年間約1.9トン（火葬件数1,262件）の残骨灰が収骨後に発生しております。これまで残骨灰の取扱いについては、遺族の感情に十分配慮し、売扱いは行わず、残骨灰処分業者を通じて適正に処理してまいりました。しかしながら、残骨灰には有価物が含まれていることが確認されており、これらは有効利用が可能な資源として活用できることが明らかとなっております。残骨は丁寧に供養を行い埋葬することを条件に残骨灰を売扱うことで資源化を促進するとともに、将来にわたり持続可能な斎場運営に寄与することを目的として、売扱事業を実施する方針といたしました。

2 売扱によるメリット

- (1) 資源循環型社会の実現への貢献
- (2) 斎場運営における自主財源の拡充

3 実施時期

令和8年7月1日（予定）

4 売扱方法（案）

火葬1件あたりの単価契約
(残骨灰の運搬・分別・埋葬・資源化等の業務を含む)

5 参考資料

資料1 「残骨灰」の処理に関するアンケート調査結果